



金沢市公報

第 2 4 5 7 号

平成16年(2004年)8月23日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ	
告 示		結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指 定の辞退について (") 3
地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民参画課) 1		公 告 予防接種を行うことについて (駅西福祉保健センター) 3
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護を担当させる機関の指定について (生活福祉課) 1		浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ いて (環境保全課) 4
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の 指定について (") 2		開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 4
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護を担当させる機関の名称の変更につ いて (") 2		監査公表 監査公表(第27号) (監査事務局) 5
生活保護法の規定に基づく介護扶助のための 居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の 名称の変更について (") 2		農業委員会告示 第566回金沢市農業委員会農地部会の招集に ついて (農業委員会事務局) 7
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指 定について (保健推進課) 3		第310回金沢市農業委員会農政部会の招集に ついて (") 7
		第280回金沢市農業委員会振興部会の招集に ついて (") 8

告 示

●金沢市告示第228号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
鞍月新町町会	代表者の氏名 及 び 住 所	宮腰 昌宜 金沢市大友町八96番地5	土田 誠志 金沢市大友町八136番地2	平成12年4月3日
		土田 誠志 金沢市大友町八136番地2	森 英一 金沢市大友町八87番地4	平成16年4月5日

●金沢市告示第229号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指 定 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
特定非営利活動法人 さわ やかいいね金沢 理事長 矢崎 敏夫	金沢市横川4丁目153 番地1	特定非営利活動法人 さ わやかいいね金沢	金沢市横川4丁目153 番地1	平成16年 1月15日
フランスベットメディカル サービス株式会社 代表取締役 熊谷 久	東京都新宿区百人町1 丁目25番1号	フランスベットメディカ ルサービス株式会社 北 陸営業所	金沢市上安原南100番 地	平成16年 4月1日
株式会社 ふれあいタウン 代表取締役 寺井 潔	金沢市有松5丁目10番 25号	株式会社ふれあいタウン 訪問介護事業所	金沢市有松2丁目4番 32号	平成16年 4月1日

●金沢市告示第230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指 定 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 ふれあいタウン 代表取締役 寺井 潔	金沢市有松5丁目10番 25号	株式会社ふれあいタウン 居宅介護支援事業所	金沢市有松2丁目4番 32号	平成16年 4月1日

●金沢市告示第231号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変 更 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
介護センターハッピー北陸	金沢市もりの里2丁目 225番地	ジャパンケアサービスハッ ピー金沢	金沢市もりの里2丁目 225番地	平成16年 4月30日
ヘルパーステーションハッ ピー金沢	金沢市もりの里2丁目 225番地	ジャパンケアサービスハッ ピー金沢	金沢市もりの里2丁目 225番地	平成16年 4月30日

●金沢市告示第232号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

変 更 前		変 更 後		変 更 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
居宅介護支援事業所ハッピー 金沢	金沢市もりの里2丁目 225番地	ジャパンケアサービスハッ ピー金沢	金沢市もりの里2丁目 225番地	平成16年 4月30日

●金沢市告示第233号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
クスリのアオキ小坂薬局	金沢市小坂町西17番地	株式会社 クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成16年8月2日
井上クリニック	金沢市此花町6番10号	井上 正雄	平成16年8月3日

●金沢市告示第234号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
アサヒ薬局	金沢市東山3丁目25番20号	郡司 篤子	平成16年7月23日
尾山眼科クリニック	金沢市尾山町1番8号	狩野 晴子	平成16年7月31日

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

- 1 予防接種の種類
急性灰白髄炎
- 2 予防接種の対象者の範囲
生後3月から生後90月に至るまでの間にある者
- 3 予防接種を行う期日及び場所

予防接種を行う期日	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	名 称	所 在 地
平成16年10月1日（金）	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成16年10月4日（月）	金沢市駅西福祉保健センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成16年10月7日（木）	金石会館	金沢市金石西4丁目5番30号
	金沢市西南部公民館	金沢市西金沢3丁目684番地
平成16年10月8日（金）	金沢市元町福祉保健センター	金沢市元町1丁目12番12号
平成16年10月12日（火）	金沢市泉野福祉保健センター	金沢市泉野町6丁目15番5号
平成16年10月14日（木）	金沢市安原公民館	金沢市福増町22街区1番地
	粟崎文化センター	金沢市粟崎町1丁目3番地
平成16年10月18日（月）	石川県立武道館	金沢市小坂町西8番地3
平成16年10月21日（木）	金沢市駅西福祉保健センター	金沢市西念3丁目4番25号
平成16年10月22日（金）	金沢市額公民館	金沢市額谷3丁目1番地1

平成16年10月25日(月)	金沢市教育プラザ富樫	金沢市富樫3丁目10番1号
平成16年10月27日(水)	金沢市森本公民館	金沢市南森本町子103番地1
平成16年10月28日(木)	旭町福祉センター	金沢市旭町2丁目13番1号
平成16年11月1日(月)	金沢市崎浦公民館	金沢市小立野2丁目41番36号
平成16年11月2日(火)	金沢市西南部公民館	金沢市西金沢3丁目684番地
平成16年11月4日(木)	金沢市駅西福祉保健センター	金沢市西念3丁目4番25号

4 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年条例第36号)第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	住 所	変更登録年月日
52	株式会社 日立ビルシステム	東京都千代田区神田錦町1丁目6番地	平成16年7月27日
65	株式会社 シンクタンク	金沢市有松5丁目4番31号	平成16年8月2日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成16年8月23日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市大浦町リ22番2	金沢市大浦町へ39番地 橋爪 浩幸
金沢市割出町448番1及び449番1	金沢市割出町89番地 有限会社 ビレッジ 代表取締役 村上 和則
金沢市辰巳町口76番1及び77番3	金沢市高尾台2丁目3番地 株式会社 キムラ・リアルエステート 代表取締役 木村 宗久
金沢市割出町343番1	金沢市割出町89番地 村上 紀久代

2

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市米泉町6丁目60番1から60番5まで	道路 金沢市米泉町6丁目60番1	金沢市南新保町八8番地 有限会社 アイビ住研 代表取締役 佐野 雅洋
金沢市割出町342番1、342番4から342番7まで及び343番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市割出町342番4及び343番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市高尾台2丁目3番地 株式会社 キムラ・リアルエステート 代表取締役 木村 宗久

金沢市泉が丘2丁目452番1及び452番4から452番8まで	道路 金沢市泉が丘2丁目452番1及び452番4	金沢市鞍月5丁目57番地 大和ハウス工業株式会社 金沢支店 支店長 木谷 昭次
金沢市今町ヨ26番1、26番3から26番16まで、夕209番1及び209番6から209番9まで	道路 金沢市今町ヨ26番1、26番3、夕209番1及び209番9 公園 金沢市今町ヨ26番12	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏 金沢市神田2丁目12番16号 中央住建 松井 俊剛
金沢市二口町口55番1から55番4まで	道路 金沢市二口町口55番4	七尾市国分町メ部12番地12 アーク建設株式会社 代表取締役 中村 明
金沢市米泉町6丁目39番1及び39番5から39番8まで	道路 金沢市米泉町6丁目39番1	金沢市増泉1丁目16番30号 富商不動産株式会社 代表取締役 木村 良平

監 査 公 表

●金沢市監査公表第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長及び金沢市公営企業管理者から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成16年8月23日

金沢市監査委員	近	藤	義	昭
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	澤	飯	英	樹
金沢市監査委員	出	石	輝	夫

1 定期監査（財務事務監査）

（その1）

- (1) 措置通知があった年月日 平成16年6月28日
- (2) 措置を講じた部局等 農林部農林総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成15年12月11日（平成15年監査公表第23号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善内容)
金沢競馬場スタンド等清掃業務委託について、契約書において「委託業務の執行を石川県と受託者の締結した同種の契約の内容に準じて行うものとする。」と記載しているが、契約事項として適切でなく、また、トータリゼーターシステム保守業務委託や大型映像表示装置放映業務委託などについて、契約書に記載されている「別記装置明細表」や「別添仕様書」が添付されておらず、契約の重要事項であり、添付するよう是正されたい。	金沢競馬場スタンド等清掃業務委託契約について、平成16年度の契約書において「委託業務の執行に当たっては、別紙仕様書に基づき行うものとする。」という契約内容に改め、別紙仕様書を添付することとし、また、トータリゼーターシステム保守業務委託契約及び大型映像表示装置放映業務委託については、平成16年度からそれぞれ「別記装置明細表」及び「別添仕様書」を添付し、適正化を図った。

（その2）

- (1) 措置通知があった年月日 平成16年6月30日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉保健部健康推進局泉野福祉保健センター
" 元町福祉保健センター
" 駅西福祉保健センター

- (3) 監査結果の公表年月日 平成16年2月23日(平成16年監査公表第7号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善内容)
<p>1 健康診断に係る福祉保健センター使用料、試験検査手数料及び文書料について、料金計算票では受診者単位で計算され、公金払込書兼領収証書では納入義務者を一部雇用主である法人として領収し、納入義務者が一致していないものが見受けられるが、公金払込書兼領収証書の納入義務者が料金計算票と一致するよう改善すべきである。</p> <p>2 駅西福祉保健センターの一部業務委託について、業務内容、履行期間等が契約書に明確に記載されていないものや、支払方法が適当でないと思われるものが見受けられるが、委託業務の執行方法を十分に見極め、契約書において業務内容、履行期間、業務完了報告の方法及び委託料の支払時期などを明確に記載し、適正な契約、出納手続を行うべきである。</p>	<p>1 料金計算票に「調定番号欄」と「勤務先住所欄」を追加し、これにより同一法人に勤務する複数受診者を合算し、法人名で領収した場合においても、公金払込書兼領収証書と料金計算票を確実に一致できるように改善した。</p> <p>2 業務委託については、委託内容及び期間に則した適正な事務手続を考慮し、契約書における明文化、業務完了確認の徹底に努め、速やかな出納手続を行うよう改善した。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成16年7月16日
 (2) 措置を講じた部局等 企業局営業部営業開発課
 (3) 監査結果の公表年月日 平成16年2月23日(平成16年監査公表第7号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善内容)
<p>1 ガス・水道受注工事収入、水道加入金などについて、納入義務者に対し納入通知書により納入の通知をし、実際の収入があった後に収入の調定をしているが、企業局会計規程第17条、第18条、第19条の規定に従い、収入調定整理簿により調定をした後、直ちに納入義務者に対して納入通知書により納入の通知をすべきである。</p> <p>2 ガス器具販売収入などについて、財務規則第59条の規定による納期限後20日を過ぎても督促状を発行していないものがあり、また、同規則第60条に規定する督促状発行回議簿による決裁がされていないが、適正な督促状発行の手続を行うべきである。</p>	<p>1 平成16年度から、収入調定整理簿により調定をした後、納入義務者に納入通知書を発行するように、電算システムも含めて改めた。</p> <p>2 督促状発行回議簿により決裁をした後、納期限後20日以内に督促状を発行するように改めた。</p>

2 出資団体監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成16年7月20日
 (2) 措置を講じた部局等 都市政策部文化スポーツ局国際文化課(財団法人 金沢文化振興財団)
 (3) 監査結果の公表年月日 平成15年12月11日(平成15年監査公表第25号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監 査 の 結 果 (指摘事項等)	措 置 の 内 容 (改善内容)
<p>1 文化振興財団 帳簿について、財務規程第9条に基づく補助帳簿である現金出納帳が備えられておらず、また総勘定元帳の普通預金勘定において保有する複数の普通預金口座の合計額を記帳しているが、全体の経理を明確にする補助帳簿の整備を検討すべきであること。</p> <p>2 都市政策部文化スポーツ局国際文化課 財団の経理事務及び委託事業について、年一回簡単な検査が行われているが、委託契約等に基づく適時適切な指導監督を行うべきである。</p>	<p>平成16年1月から各館に現金出納簿を備え、また、普通預金口座に対応した全体の経理を明確にする補助帳簿を整備した。</p> <p>予算要求や決算などに併せて、市と財団と協議する場をできるだけ多く設け、有効な指導監督に努める。</p>

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第15号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第566回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市農業委員会

農地部会長 山 本 外 二

1 日時

平成16年8月27日 午後3時30分

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地競売（公買）適格者証明願について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 非農地証明願について

●金沢市農業委員会告示第16号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第310回金沢市農業委員会農政部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市農業委員会

農政部会長 中 村 秋 雄

1 日時

平成16年8月27日 午後4時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

金沢市農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

●金沢市農業委員会告示第17号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第280回金沢市農業委員会振興部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年8月23日

金沢市農業委員会
振興部会長 山 下 公 一

- 1 日時
平成16年8月27日 午後4時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
金沢市農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

平成16年(2004年)8月23日	印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)8月23日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	石川県金沢市玉銚4丁目166番地
		印刷所	石川県金沢市玉銚4丁目166番地
定価	100円		前 川 稔 (株) 共 栄